

仕様書

1 件 名

令和8年度電波利用環境保護周知啓発に係るJR駅ポスター広告の請負

2 調達の目的

電波利用ルールの遵守及び四国総合通信局での電波利用の相談・申告対応について広く国民へ周知啓発を図るため、広告を行う。

3 概要

本仕様書は、令和8年度電波利用環境保護における四国内のJR駅でのポスター掲出実施業務の内容について定めるものである。

4 契約期間

契約日から令和9年3月19日（金）までとする。

5 調達内容

請負者は、以下のとおり、四国内のJR駅へポスター掲出実施業務を行うこと。

(1) 掲出場所

別紙に記載のJR駅

(2) 掲出物

請負者は四国総合通信局電波監理部電波利用環境課（以下「主管課」という。）が提供する電波利用環境保護活動用B2判ポスターを掲出すること。掲出枚数は、1駅1枚とする。

(3) 掲出期間

令和8年12月2日（水）から令和8年12月29日（火）まで（4週間）

6 納入成果物

(1) 納入物：掲出証明書（36駅分）1式（紙面及び電子データ）

掲出写真（36駅分）

(2) 納入期限：令和9年3月19日（金）

(3) 主管課及び納入場所：総務省 四国総合通信局 電波監理部 電波利用環境課

松山市味酒町2丁目14-4

TEL 089-936-5055

7 その他

(1) 掲出物については、主管課から請負者へ四国総合通信局内において提供する。なお、主管課から請負者への送達経費は、請負者の負担とする。

(2) 官公庁割引が適用される場合については適用すること。

(3) 本件契約の履行に当たっては、関係法令を遵守して実施すること。

(4) やむを得ず広告掲出期間等が変更になる場合は、主管課と協議し、主管課の指示に従うこと。

(5) この仕様書に明記されていない事項又はこの仕様書の内容に疑義が生じた場合は、主管課の指示に従うこと。